

進路だより

熊本市立桜山中学校
第2号 令和5年4月19日
文責 進路担当



桜山中ホームページへ

奨学金制度

奨学金の案内が学校に来始めました。奨学金制度とは、進学意志があり、心身・学業ともに優れていながら、経済的に苦しく学費を出すことが困難な生徒のために、国・都道府県・市町村・企業・個人などが奨学金（学資）を貸与したり、給付するという制度です。これらの奨学金制度には様々な種類がありますが、現在の中学校3年生に対しては、ほとんどの奨学金が予約募集という形で学校へ募集案内が来ます。もちろん、進学後に申請するという奨学金制度もあり、中学校の段階で応募しなければ、奨学金を受けることができなくなるというものではありません。また、それぞれの奨学金制度には、所得や学習・生活状況についての基準のほかに家族構成等の審査を経て認定されるという流れになっており、応募したからといってすべての人が奨学金を受けられるものでもありません。

各奨学金制度について、今後中学校に奨学金の予約募集の案内が届きましたら、随時この進路だよりを通じて各家庭にお知らせしていきたいと思っております。詳しい内容を知りたい場合は、学校までご連絡ください。

参考までに、主な奨学金の一部をご覧ください。対象者、奨学金の形態などが違います。

おもな奨学金	対象者	奨学金の形態
熊本県育英資金	高校、高等専門学校、専修学校	貸与
熊本市奨学金	高校、高等専門学校、専修学校	貸与
熊本市高校等進学支援金	高等学校等への進学希望者	給付
あしなが育英奨学金	保護者が病気や災害、自死などで死亡、あるいは著しい障害のために経済的に困難なご家庭	貸与

また、奨学金ではありませんが、ご家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の就学支援金というものもあります。高校の授業料に対して、各ご家庭の所得に応じて支給されるものになります。就学支援金については、高校入学後に高校を通して、手続きをしていきます。

三者教育相談でのお願い

4月20日から三者教育相談があります。その時に、住所・本人・保護者の名前の確認をお願いします。願書を書くときに、住民票どおりの名前、住所の記載、保護者の名前が必要になります。また、来年の3月までに住所の変更の有無、県外の高校進学希望、就職希望などの情報もいただくと助かります。

Take it easy①

山のように来る塾の誘いのパンフレットを夜見ながら受験生の我が子に紹介した方がいいのか、黙っていた方がいいのか悩んでいる今日この頃です。面と向かって言うとうけんかになってしまうので、机の上にそれとなくおいているのですが、朝になると下に落ちていきます...三者面談で「必ず帰ったら子どもと話してください」と担任の先生に言われているのに口を開くと「勉強しなさい」「いつまでスマホさわってんの！」しか出てこず、喧嘩ばかり...

受験勉強の成果は「勉強の量（時間）×やる気×勉強の質」で決まるそうです。（保護者のための進学マガジンより）勉強の量に関しては、親が口出ししても無理です。私たち親がサポートできるのは、やる気を持たせることと勉強の質を上げること。一緒に計画を立てたり、好きなおかずを用意したり、お風呂に入浴剤を入れて寝つきをよくしてあげたり、親としてできること、今はこのことばかり考えています。頑張りましょう。